

公共施設や皆さんの生活に直結するさまざまな制度、イベントなどを紹介するコーナーです。まだ形になっていない現在進行形の計画なども、なるべくご紹介していきます。

福祉 対象者の医療費を公費で負担します 福祉医療費制度のお知らせ

福祉医療費制度は、子どもや重度の心身障害者、母子・父子家庭の人などが、社会保険などでお医者さんにかかったときのお金を、公費で負担するものです。該当すると思われる人は、早めに申請してください。
▼対象 次のいずれかに当てはまる人
①子ども（中学校卒業まで）
②重度心身障害者（特別児童扶養手当1級、障害年金1級、身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A）
③現在、18歳未満の児童を扶養している母子・父子家庭 または父母のいない18歳未満の人
▼申請に必要な書類など 印鑑、健康保険証
▼対象②の人 障害の程度を示した書類の写し（年金証書、身体障害者手帳、療育手帳など）
▼対象③の人 母子・父子家庭などであることが分かる書類（戸籍謄本など）、前年の所得課税証明書
▼支給の対象になる診療 保険診療に限る
※文書料や健康診断、予防接種、薬の容器代など保険診療外のものについては支給されません。また、ほかの制度（高額療養費、付加給付、日本スポーツ振興センター）などから医療費が支給された部分は対象になりません。
▼支給方法
県内の医療機関 福祉医療費受給者証を医療機関の受付で提示する
県外の医療機関 医療機関で医療費を支払う（一時で替え払い）。そして、福祉医療費給付申請書、診療明細書（領収書）を福祉社へ提出する。後日、保険診療分を指定の口座に振り込む
▼申請・問合先 役場福祉課 47-5022



集 消費者へPRするなどお店を支援 地産地消推進店を募集します

邑楽町地産地消協議会では、地産地消に取り組んでいる「邑楽町地産地消推進店」を募集します。対象は、邑楽町産の農畜産物やその加工品の販売コーナーを常設しているお店や邑楽町産の材料を使用した料理を提供している飲食店などです。
推進店に認定された店舗は、邑楽町地産地消協議会が、次の支援などを行います。ぜひ、申請してください。
▼支援内容
推進店を消費者へPR
町ホームページや広報誌に掲載し、推進店を紹介する
認定資材の提供
地産地消推進店の認定証やのぼり旗などを無償で提供する
▼認定基準
①年間を通じて邑楽町産の食材を取り扱っている
②直売所については、3㎡、小売店については1㎡以上の面積で取り扱っている
③飲食店については、メニューなどに邑楽町産の表示がしてある
④食品加工業者については、原材料の表示欄に「邑楽町産」の表示がしてある
※くわしい基準などは、認定要領に書



地産地消推進店に認定された店舗に記されているので、町ホームページをご覧いただくか産業振興課までお問い合わせください。
▼認定期間 7月1日～平成25年6月30日（3年間）
▼申請費用 無料
▼申請方法 所定の申請書に必要事項を書き、お店の写真や位置図など必要書類を添付して申し込む
※申請書は、役場産業振興課、または町ホームページにあります
▼申請締切 6月25日（金）まで
※その後は随時受け付けます。
▼受付時間 午前8時30分～正午、午後1時～5時
※土・日曜日、祝日は除きます。
▼申請・問合先 役場産業振興課 47-5022

健康 申込者・該当者に通知します 各種検（健）診のお知らせ

町では、各種検（健）診を行います。転入者や40歳になる人（平成23年3月31日現在）でがん検診希望者は、保健センターまでご連絡ください。
また、医療保険者へ加入している健康保険が、実施する血圧や血液検査などの特定健診も同日に実施します。町の国民健康保険に加入している40～74歳の人は「国保特定健診」の通知を発送します。
▼期日・対象地区・会場 左下の表のとおり
▼受付時間 午前8時30分～正午
※胃がん検診は、午前8時30分～11時までの受付です。
▼検診（健診）内容
①胸部レントゲン（結核・肺がん）検診 40歳以上で勤務先などで検診を受ける機会のない人（無料）
②胃がん検診 40歳以上の希望者（1,000円）
③大腸がん検診 40歳以上の希望者（500円）
④前立腺がん検診 50～80歳の偶数年齢の男性、または過去に受診を受ける機会がなかった人・血液検査（300円）
⑤肝炎ウイルス検査 40歳で過去にB型肝炎ウイルス検査を受けたことがない人（無料）

●集合検診（がん検診や特定健診など）（胸部レントゲン・胃がん・大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス・特定健診・後期高齢者健診）

Table with columns: 期日 (Date), 対象地区 (Target Area), 会場 (Venue). Lists various health check-up events across different dates and locations like 長柄公民館 and 保健センター.

福祉 第3子以上が生まれたご家庭に支給 第3子出産祝い金について

町では、第3子以上が生まれたご家庭に出生祝い金を支給します。対象になる場合は、役場福祉課に申請をしてください。
▼対象 次のすべての条件に当てはまる人
①町内在住で、引き続き6か月以上町内に住所がある
②新たに第3子以上を出産した家庭
▼支給額 10万円
▼申請方法 所定の申請書に必要事項を書いて申し込む
※申請書は役場福祉課にあります。
▼問合先 役場福祉課 47-5022



公共施設や皆さんの生活に直結するさまざまな制度、イベントなどを紹介するコーナーです。まだ形になっていない現在進行形の計画なども、なるべくご紹介していきます。

相談 教育や子育ての悩みをご相談ください 教育相談室からのお知らせ

町教育委員会は、教育相談室を設置して、悩みを持つ小学生や保護者の皆さんからのご相談を受け付けています。教育相談室では、教育相談と「ふれあい教室」を行っています。教育相談は、子どものしつけ、いじめ、不登校などの教育や子育てに関するご相談に応じられています。相談は、来所による面談だけでなく、電話でも受け付けています。「ふれあい教室」は、学校に行けなくて悩んでいる小・中学生が1日でも早く元気を取り戻せるよう、悩みを共に考えたり、教科の学習をしたりして学校への復帰支援などを行っています。小・中学生の皆さんや保護者の皆さん、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。秘密は固く守られます。教育相談室 開設日 火入金曜日(祝日除く) 時間 午前9時～午後5時 場所 邑楽町公民館2階教育相談室 担当職員 教育相談室長 関根史代 「ふれあい教室」指導員 荒井秀之 問合せ先 教育相談室 電話 88-9779

介護 介護者交流やリフレッシュ体操などを行います 介護者サロンを開催します

町地域包括支援センターでは、介護者サロンを開催します。 日 5月13日、7月16日、9月16日、11月19日、平成23年1月13日、3月18日 時間 午後1時30分～3時30分 会場 町保健センター

募集 地震対策として耐震診断を受けてみませんか 無料の木造住宅耐震診断

町では、旧建築基準法で建築された町内の木造住宅を対象に、耐震診断者を派遣します。地震対策の第一となる耐震診断を受けてみませんか。 対象となる建物 ①昭和56年5月31日以前に着工した一戸建て木造住宅、または併用住宅(住宅部分の床面積が2分の1以上の物) ②平屋建て、または2階建て ③在来軸組工法で建築したもの

募集 明日のまちづくりにあなただけの力を... 平成23年度採用の役場職員募集

町では、平成23年度に採用する町職員を募集します。 募集職種 一般事務、社会福祉士、土木技師、保育士 募集人数 各職種とも若干名 受験資格 一般事務・社会福祉士・土木技師 大学卒業程度以上の学力を有し、昭和58年4月2日から平成元年4月1日まで生まれた人 ※社会福祉士受験者は、社会福祉士資格を持つ人、または取得見込者。土木技師受験者は、大学の土木課程等を卒業した人。 申込条件 次のすべての条件を満たす人 ①対象住宅の所有者で居住者 ②町税に未納のない人 ③診断戸数 10戸(先着順) ④費用 無料 ※耐震診断者の交通費1,000円を負担していただきます。 募集期間 6月1日～11月30日 問合せ先 役場土木課 47-5031

環境 クリーンエネルギーの普及を目指して 住宅用太陽光発電システム設置補助金

町では、環境への負荷の少ないクリーンエネルギー普及促進のため、予算の範囲内で住宅用太陽光発電システムを設置した人へ補助を行います。 対象 町内に住所があり、平成22年4月1日以降に太陽光発電システムの引き渡しを受けた人で、次のいずれかの条件を満たす人 ①町内の専用住宅や併用住宅(居住部分2分の1以上)に太陽光発電システムを設置した人 ②町内に発電システム付き住宅(発電システム未使用)を購入した人 補助額 1キロワット当たり2万円、上限が6万円 ※1発電システムにつき1回限りで1申請者1回に限りです。 申請期限 設置完了後30日以内 申請・問合せ先 役場生活環境課 47-5018

補助 平成23年3月31日までに申請してください チャイルドシート購入費用の一部を補助

町では、チャイルドシートを購入し申請した人に予算の範囲内で費用の一部を補助しています。申請期限が平成23年3月31日となっていますので、忘れずに申請してください。 対象 購入日から申請日までの間、対象者(乳幼児)とその親権者が引き続き町内に住所があり、次のいずれかの条件を満たす人 ①購入日に満6歳未満の乳幼児の親権者 ②購入日に母子健康手帳の交付を受けている人 補助額 平成22年4月1日以降に生まれた人(予定含む) 購入費の2分の1(上限5,000円) 平成22年3月31日以前に生まれた人 購入費の2分の1(上限1万円) 申請期限 平成22年4月1日以降に購入した人 平成23年3月31日まで 平成22年3月31日以前に購入した人 購入日から1年が経過する日まで 申請・問合せ先 役場生活環境課 47-5018

人事 4月1日付で行われました 役場職員の人事異動

町では、4月1日付で人事異動を行いました。(内は前職です) 【町長部局】 ●課長▽企画課長(生活環境課)小倉量利 ▽事務課長(企画課)立沢茂 ▽住民課長(保健年金課)神山均 ▽生活環境課長(産業振興課)長瀬相馬 ▽相馬相馬 ▽保険年金課(福祉課)諸井政行 ▽福祉課長(総務課)小島哲彦 ▽水道課長(住民課)増尾隆男 ●課長補佐▽総務課課長補佐(総務課)清水雅文 ▽総務課課長補佐(総務課)半田康幸 ▽事務課課長補佐(総務課)金井幸男 ▽産業振興課課長補佐(群馬県)宮澤保正 ●係長▽住民課係長(教委生涯学習課)中村美登里 ▽保険年金課係長(住民課)瀬山和子 ▽福祉課係長(土木課)赤坂裕美 【一般職▽総務課(福祉課)長谷川純子 ▽総務課(企画課)勅使河原大宣 ▽企画課(住民課)岡部亨子 ▽住民課(都市計画課)細谷理恵 ▽生活環境課(総務課)高橋克徳 ▽保険年金課(教委生涯学習課)田中敏明 ▽福祉課(総務課)橋本憲一 ▽土木課(保険年金課)須賀典子 ▽都市計画課(生活環境課)小川哲也 ▽都市計画課(教委生涯学習課)太田直樹 ▽群馬県派遣(福祉課)大野哲 ▽群馬県農業共済組合派遣(都市計画課)相馬嘉光 【新採用】 ▽保険年金課(仲間瞳) ▽福祉課(吉田華子) ▽福祉課(若旅佐矢子) ▽福祉課(新島麻理) ▽産業振興課(松島智明) 【教育委員会】 ●課長補佐▽学校教育課課長補佐(保険年金課)長瀬相馬 写真左から仲間、吉田、中村、新島、若旅、松島、清水



写真左から仲間、吉田、中村、新島、若旅、松島、清水